

第 **153** 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時(受付開始時刻：午前9時)

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

お土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

経営理念

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

コアプロミス

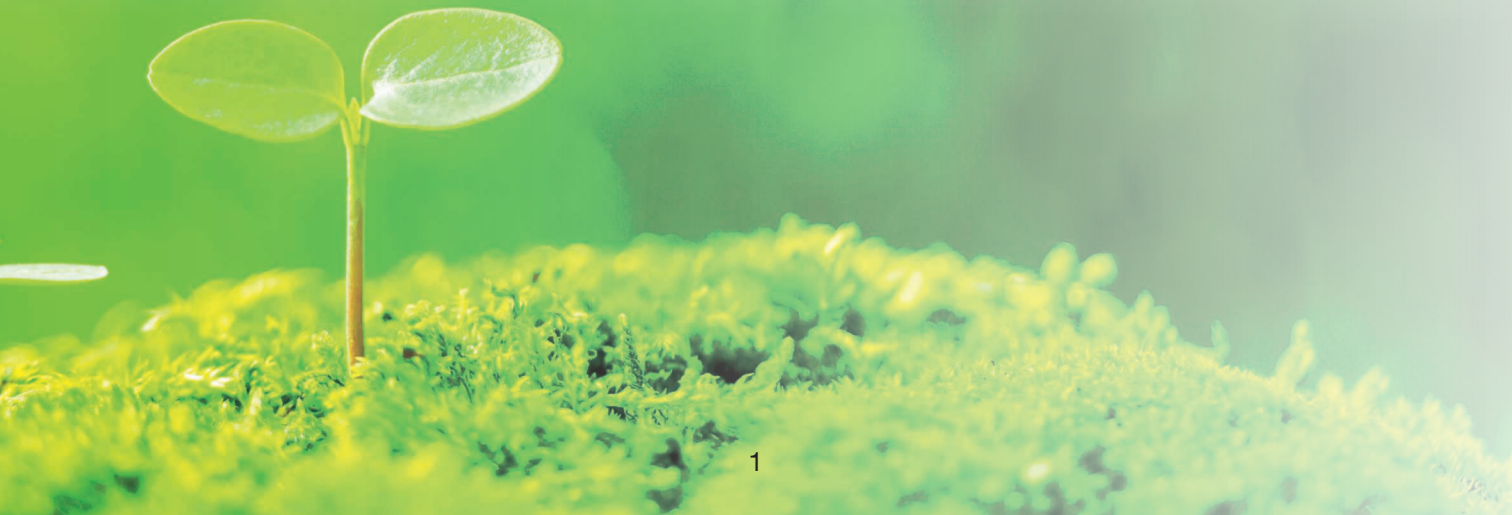
日清オイリオグループは、健康的で幸福な「**美しい生活**」(Well-being)を提案・創造いたします。
そのために私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいな
と思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

コーポレートステートメント

“植物のチカラ”[®]

2030年に目指す姿（ビジョン）

私たちは、“**植物のチカラ**”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォーム
の役割を担います。
そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。



株主各位

証券コード 2602

(発信日) 2025年6月3日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

東京都中央区新川一丁目23番1号

日清オイリオグループ株式会社

代表取締役社長 久野 貴久

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

日清オイリオ 株主総会

検索 🔍



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（2602）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索 🔍



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」
目的事項	報告事項 - 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 - 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確認するための体制その他業務の適正を確認するための体制ならびに当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

▶ 株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

※代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られません。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

▶ 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合



後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（5頁）をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分入力分まで

※インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

※インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

▶ 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

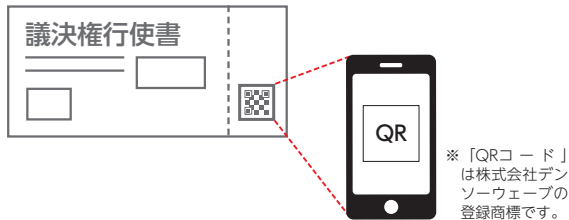
以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



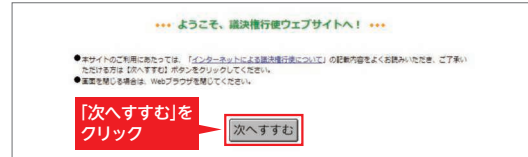
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

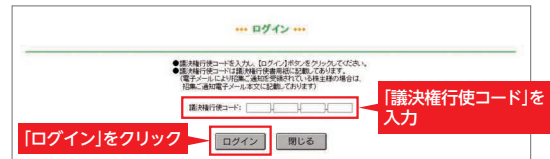
議決権行使ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

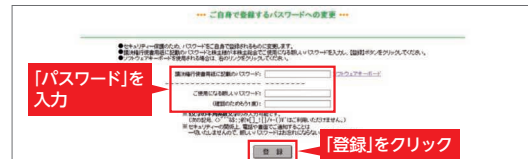
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力のうえ、実際にご使用になる「新しいパスワード」をご設定ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でご不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほか、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

事後配信のご案内



株主総会の一部の模様につきまして、総会終了後に当社ウェブサイトにて配信を予定しております。

配信期間

2025年7月上旬～2025年7月31日

以下のURLからアクセスいただき、当該画面のクリックをお願いいたします。

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

インターネットによる議決権行使以外のご照会について

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

電話 **0120-782-031** (フリーダイヤル)
受付時間：平日9：00～17：00

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

総会資料を书面で確認する場合のお手続きについて

株主総会資料を书面で確認されたい株主様は議決権基準日（毎年3月31日）までに右記の三井住友信託銀行株式会社または株主様の口座のある証券会社等でお手続きをお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
書面交付請求専用コールセンター
電話 **0120-533-600** (フリーダイヤル)
受付時間：平日9：00～17：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

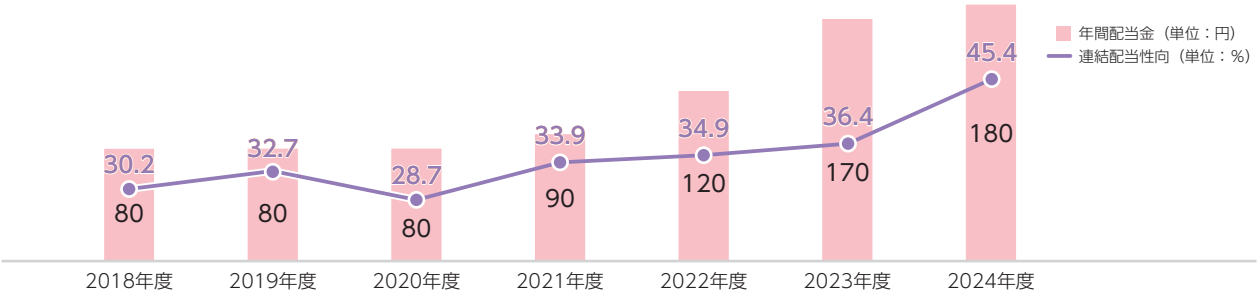
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

利益成長の成果を確実に株主の皆様へ還元するため、2025年度から2028年度までの4年間を対象期間とした中期経営計画「Value UpX」においては、1株当たりの年間配当金は180円を下限としつつ、資産売却などによる一時的な利益を除き、連結配当性向40%を目安に配当を実施いたします。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資や、必要な利益還元への備えなど、長期的な視野を持って活用し、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり1株につき90円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金90円を加えた年間配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき180円となります。

1	配当財産の種類	金銭	
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1株につき金90円 2,931,837,390円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月25日	



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	くの たかひさ 久野 貴久 再任	代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回／13回)
2	さえ ぐさ まさと 三枝 理人 再任	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、大阪事業場担当	92% (12回／13回)
3	さ とう まさゆき 佐藤 将祐 再任	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 生産本部長	100% (8回／8回)
4	てら ぐち たいじ 寺口 太二 新任	常務執行役員 BtoBマーケティング推進部、業務用CDN推進部、業務用広域営業部、 ユーザーサポートセンター担当	—
5	こ いけ けんじ 小池 賢二 新任	常務執行役員 財務部、製油統括部担当	—
6	たけ しま ちはる 竹島 智春 新任	常務執行役員 海外事業、北米事業推進室担当	—
7	やまもと いさお 山本 功 再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回／13回)
8	え とう なおみ 江藤 尚美 再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回／13回)
9	し さい さとこ 志済 聡子 再任 社外 独立	社外取締役	100% (8回／8回)

候補者
番号

1

再任



くの たかひさ
久野 貴久

生年月日

1961年10月29日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

30,053株

(19,353株)

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

2017年6月から代表取締役社長として経営を担っております。社長として当社グループの企業価値向上と基盤強化を推進している実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

2

再任



さいえぐさ まさと
三枝 理人

生年月日

1960年9月22日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

12,435株

(8,635株)

取締役会への出席状況

92% 12回／13回

● 略歴、地位、担当

1984年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員 東京支店長
2019年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役 常務執行役員
2023年4月 当社取締役 専務執行役員
2025年4月 当社取締役 専務執行役員
食品事業本部長 兼 支店、大阪事業場担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

東京支店長を務める等、食品事業全般における営業の責任者としての実績をはじめ、営業部門において幅広い業務に携わったことによる豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

3

再任



さとう まさゆき
佐藤 将祐

生年月日

1965年10月28日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

7,420株
(6,120株)

取締役会への出席状況

100% 8回／8回

※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

1991年4月 当社入社
2017年12月 当社横浜磯子工場長
2019年4月 当社執行役員
2023年4月 当社常務執行役員
2024年6月 当社取締役 常務執行役員
2025年4月 当社取締役 常務執行役員
技術本部長 兼 生産本部長（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

横浜磯子工場長や研究・技術開発等を統括する技術本部長を歴任し生産部門および技術部門の責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の生産・技術全般における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

4

新任



てらぐち たいじ
寺口 太二

生年月日

1965年10月24日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

7,986株
(6,186株)

● 略歴、地位、担当

1989年4月 当社入社
2015年4月 当社業務用広域営業部長
2017年6月 当社業務用広域営業部長 兼 ユーザーサポートセンター長
2018年4月 当社執行役員
2024年4月 当社常務執行役員
2025年4月 当社常務執行役員
BtoBマーケティング推進部、業務用CDN推進部、業務用広域営業部、
ユーザーサポートセンター担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

業務用広域営業部長やユーザーサポートセンター長を務める等、業務用事業領域における責任者として営業・技術の両分野においてリーダーシップを発揮してまいりました。ニーズ協働発掘型営業や商品開発における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

5

新任



こ い け け ん じ
小池 賢二

生年月日

1968年6月14日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

6,736株

(5,436株)

● 略歴、地位、担当

1991年4月 当社入社
2015年4月 当社原料部長
2017年2月 当社油糧営業部長
2019年4月 当社執行役員
2025年4月 当社常務執行役員
財務部、製油統括部担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

原料購買や油糧営業、加工用営業における責任者として、また、加工油脂領域における海外の重要拠点担当としての実績をはじめ、製油戦略の統括・推進、原料・原料油調達等における豊富な知見と経験が、当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

6

新任



た け し ま ち は る
竹島 智春

生年月日

1969年6月5日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

0株

(0株)

● 略歴、地位、担当

1992年4月 丸紅(株)入社
2018年4月 同社食品原料部長
2023年4月 同社食料第一本部副本部長
2024年4月 同社食料第一本部副本部長 兼 食品関連事業室長
2025年4月 当社常務執行役員
海外事業、北米事業推進室担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、総合商社においてグローバルビジネスに従事してきた実績をはじめ、食品関連事業における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立



やまもと いさお
山本 功

生年月日

1957年5月2日生

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

- 1981年4月 (株)野村総合研究所入社
- 1991年1月 同社事業戦略室室長
- 2002年1月 メリルリンチ日本証券(株)(現、BofA証券(株)) 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター
- 2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長
- 2006年7月 (株)マスチューン (現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド) 監査役
- 2007年9月 同社取締役
- 2009年11月 起業投資(株)代表取締役 (現在に至る)
- 2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (現、ソニーフィナンシャルグループ(株)) 社外取締役
- 2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2019年10月 Scenera,Inc社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

起業投資(株)代表取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特に経営戦略、資本効率性向上および資本市場の視点も踏まえた中期経営計画の策定等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会では委員長として、報酬諮問委員会および経営サステナビリティ委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しております。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

再任

社外

独立



えとう なおみ
江藤 尚美

生年月日

1956年5月2日生

所有する当社の株式の数

1,000株

取締役会への出席状況

100% 13回／13回

● 略歴、地位、担当

- 1979年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現、(株)ブリヂストン) 入社
- 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
- 2011年9月 同社執行役員環境担当
- 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
- 2014年6月 同社取締役グループCC本部長
- 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
- 2020年6月 同社取締役退任
- 2020年6月 森永製菓(株)社外取締役
- 2022年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2022年6月 日本冶金工業(株)社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

日本冶金工業(株)社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特に業務執行におけるリスクマネジメントの状況の確認、人材の多様性、社内外の適切な理解・期待の形成に資する中期経営計画の策定等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、報酬諮問委員会では委員長として、指名諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しております。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

再任

社外

独立



し さい さと こ
志済 聡子

生年月日

1963年11月11日生

所有する当社の株式の数

200株

取締役会への出席状況

100% 8回／8回

※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

- 1986年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2009年4月 同社執行役員公共事業担当
- 2015年10月 同社執行役員セキュリティー事業本部長
- 2018年1月 同社執行役員エンタープライズ事業部官公庁システム事業部長
- 2019年4月 同社執行役員退任
- 2019年5月 中外製薬(株)執行役員IT統轄部門長
- 2019年10月 同社執行役員デジタル・IT統轄部門長
- 2022年4月 同社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長
- 2022年4月 パナソニックコネクト(株)社外取締役（現在に至る 2025年6月退任予定）
- 2023年12月 (株)三菱総合研究所社外取締役（現在に至る）
- 2024年3月 中外製薬(株)上席執行役員退任
- 2024年4月 (同)アイシスコンサルティング代表（現在に至る）
- 2024年6月 日本郵船(株)社外取締役（現在に至る）
- 2024年6月 当社社外取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

- (株)三菱総合研究所社外取締役
- (同)アイシスコンサルティング代表
- 日本郵船(株)社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

志済聡子氏は、IT分野における豊富な知識や経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績を有しております。また、その知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特にグローバルな視点からの事業戦略、デジタルイノベーション、戦略的な投資アロケーションの視点も踏まえた中期経営計画の策定等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しております。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山本功、江藤尚美、志済聡子の各氏は、社外取締役候補者であります。山本功氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。江藤尚美氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。志済聡子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
2. 当社は、山本功、江藤尚美、志済聡子の各氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。本議案が原案通り承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 山本功、江藤尚美、志済聡子の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
4. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、2024年度中、連結子会社も含め取引はありません。
5. 江藤尚美氏における重要な兼職先と当社との間には、2024年度中、連結子会社も含め取引はありません。
6. 志済聡子氏は日本郵船株式会社の社外取締役を兼職し、2024年度中、当社は同社および同社連結子会社に渡航手続き手数料の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏におけるその他の重要な兼職先と当社との間には、2024年度中、連結子会社も含め取引はありません。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また期間満了時には更新を予定しております。

ご参考 スキルマトリックス

「日清オイリオグループビジョン2030（以下、ビジョン2030）」達成のために当社取締役・監査役に求められるスキルおよび選定理由は次のとおりです。

スキルマトリックスでは第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役・監査役の知識・経験・能力等を一覧化しております。

スキル	選定理由
企業経営	ビジョン2030で目指す姿の実現に向けて、様々なステークホルダーとの対話を通じ、長期的な視点での事業投資等をはじめとする重要な経営判断を行うため、企業経営の経験や実績が求められると考えています。
サステナビリティ・ESG	当社グループは、6つの重点領域(マテリアリティ)の課題解決を通じた社会との共有価値創造(CSV)をドライバーに持続的な成長を目指しています。そのためには、環境、社会、ガバナンスに関する知識・経験が必要だと考えています。
財務・会計	ビジョン2030で目指す姿に向けた取り組みを進めるために、資本収益性を向上させ、株主資本コストを確実に上回る収益性を実現することが必要だと考えています。
人材マネジメント	当社グループの持続的な成長には、多様な視点に基づく創造性が欠かせません。多様な人材を受け入れる環境を整え、イノベーションを引き起こせる力強い組織を構築するために、人材戦略に関する知識・経験が必要だと考えています。
法務・リスク管理	当社グループの持続的な成長には、事業活動における様々なリスクに対する適切な把握と対応が求められます。リスク管理体制の構築や実効性の高い監督を行うために、法律やコーポレート・ガバナンスの知識・経験が必要だと考えています。
営業・マーケティング	営業・マーケティングの知見を基に「新たな価値を生み出す仕掛け」、「コアコンピタンスのさらなる強化」、「ビジネス領域拡大」を推し進め、共創による油脂ソリューションの創出を実現することが必要だと考えています。
生産・研究開発	「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」を目指すために、コアコンピタンスである「油脂」を究める独創的で高い技術力が不可欠であると考えています。また、生産は「油脂」の事業競争力を強化するための重要な基盤であり、製造業を取り巻くさまざまな環境変化に柔軟に対応することが求められます。
国際性	「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」を目指すために、国際的知見や海外でのビジネス経験を活用し、新たな市場拡大・さらなる価値創造に向けた取り組みを推進することが必要だと考えています。
情報・デジタル	デジタルトランスフォーメーションや、デジタル技術を活用した情報基盤構築等に関する知識や経験を活かし、将来の事業の持続性や競争優位につながる変革投資を推進することが必要だと考えています。

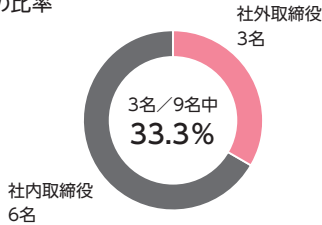
スキルマトリックス

	氏 名	企業経営	サステナビリティ・ESG	財務・会計	人材マネジメント	法務・リスク管理	営業・マーケティング	生産・研究開発	国際性	情報・デジタル
取締役	久野 貴久 (男性)	●	●	●	●		●			
	三枝 理人 (男性)						●			
	佐藤 将祐 (男性)		●					●	●	
	寺口 太二 (男性)						●	●	●	
	小池 賢二 (男性)			●			●			
	竹島 智春 (男性)		●				●		●	
	山本 功 (男性 社 外)	●	●	●					●	
	江藤 尚美 (女性 社 外)	●	●			●				
	志済 聡子 (女性 社 外)	●							●	●
監査役	大場 克仁 (男性)					●	●			
	渡辺 信行 (男性)	●		●	●	●				
	草道 倫武 (男性 社 外)					●				
	水口 啓子 (女性 社 外)		●	●		●			●	

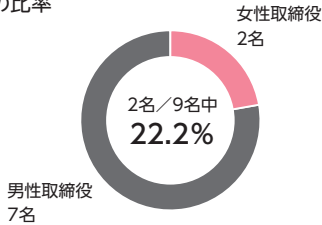
※上記一覧表は、取締役および監査役（候補者含む）の有するすべての知見等を表すものではありません。

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率



■ 女性取締役の比率



第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつひこ
松村 龍彦

生年月日

1962年3月7日生

所有する当社の株式の数

0株

- 略歴、地位

1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）

2003年6月 東京製鐵(株)社外監査役

2013年4月 第一東京弁護士会副会長

2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役（監査等委員）

- 重要な兼職の状況

弁護士

- 当社との特別の利害関係

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者といたしました。これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えます。

(注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。また期間満了時には更新を予定しております。松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

ご参考 社外役員の独立性の判断基準

当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、以下の①～⑪のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

- ① 現在および最近5年間に於いて当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）
- ② 直近事業年度に於いて当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ③ 直近事業年度に於いて当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ④ 直近事業年度に於いて当社の主要な借入先の役員および従業員
- ⑤ 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて上記②～④の業務執行者であった者
- ⑥ 現在および最近3年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者
もしくは、最近10年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナーまたは従業員であつて、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者
- ⑦ 当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家
- ⑧ 当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
- ⑨ ①～⑧に掲げる者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
- ⑩ 当社から役員を派遣している企業の役員および従業員
- ⑪ 現在および最近5年間に於いて、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、金融緩和政策への転換を受けたインフレ圧力の緩和により各国の個人消費が持ち直す等、底堅い成長を維持しました。

日本経済は、物価上昇の影響から食料品を中心とした消費に一部弱い動きが見られたものの、所得改善等による個人消費の持ち直しや円安を背景としたインバウンド需要の高まりもあり、緩やかに回復しました。

このような環境下、当社グループは「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」という基本方針のもと、中期経営計画「Value Up+」（2021年度-2024年度）に取り組んでまいりました。

当社グループは、「ビジョン2030」において6つの重点領域で設定したCSV目標を成長ドライバーとして成長路線を加速させるとともに、“植物のチカラ[®]”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じた持続的な成長を目指しております。また、株主資本コストを上回るROE水準の達成を重要な経営目標とし、2022年度からはROICを経営目標に加えて収益性と資産効率性の向上に取り組んでおります。2025年度より始まる新中期経営計画「Value UpX」（2025年度-2028年度）では、ROE8.0%以上、ROIC6.0%以上を2028年度の経営目標とし、取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりとなりました。

売上高	5,308億78百万円	前期比	103.4%	▲
営業利益	192億78百万円	前期比	92.5%	▲
親会社株主に帰属する当期純利益	128億50百万円	前期比	84.8%	▲
ROE	7.0%	前期比	1.8P減	▲
ROIC	4.6%	前期比	0.5P減	▲

セグメント別の業績は次のとおりです。

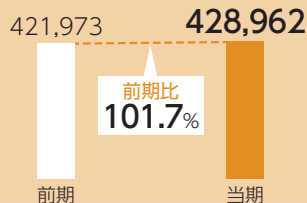
油脂事業

売上高構成比
80.9%



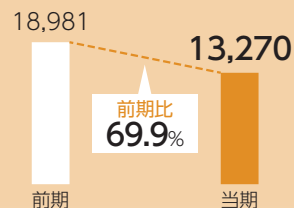
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

(単位：百万円)



油脂事業セグメントでは、油脂・油糧において、インバウンド需要の増加に加え、国内人流の回復による外食需要や観光需要の持ち直しにより、業務用および加工用の販売数量は増加しました。販売価格面においては、原料価格が前期比で低下するも、物流費上昇や円安ドル高等の厳しいコスト環境に加え、油脂コストが上昇基調となるなか、価格改定を進めました。しかしながら、製品市況や生活防衛意識の高まりを受け価格改定は当初想定より遅れることになり、また、オリーブオイルの原価上昇の影響もあり減収減益となりました。加工油脂では増収増益となったものの、油脂事業セグメント全体では、増収減益となりました。

油脂・油糧

原料の調達環境

原料の調達面では、ドル円相場が前期に対して円安ドル高で推移したものの、大豆相場・菜種相場が前期と比較して下落したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を下回りました。

● 主要原料相場

大豆相場は、前期がブラジル産大豆生産量の下方修正を巡って高値で推移したのに対し、当期はアルゼンチン産大豆の減産懸念があったものの、ブラジル産大豆生産量が史上最高を更新する見通しとなったことで上値の重い取引が続きました。

2024年は年明け以降、ブラジル産大豆減産懸念が後退したことで徐々に下落しました。ブラジル南部での大規模な洪水が報じられると一時12米ドル台まで上昇する局面もありましたが、米国の豊作期待が上値を抑えることで10米ドルを挟んで推移しました。10月以降は米国生産量の下方修正が相場を下支えしましたが、ブラジル産大豆の順調な生育を受けて上値も重く10米ドル前後で推移しました。

菜種相場は、前期同様に大豆等他市場との連動性を高めながらも世界菜種生産量が前期対比減産となったことで底堅い取引が続きました。

2024年はカナダ産菜種の生育が概ね順調に推移した一方で、欧州産、豪州産が減産見込みとなり、600カナダドル台での取引が続きました。大豆定期的な下落や中国による反ダンピング調査、米国・中国による追加関税の報道を受けると600カナダドルを割る水準まで下落する局面もありましたが、カナダ産菜種の生産量見通しが下方修正され、世界需給のひっ迫感が意識されたことで調整は続かず、600カナダドルを回復して推移しました。

●為替相場

ドル円相場は、米国の雇用、経済が堅調に推移したことやトランプ政権による景気対策への期待感から日米金利差縮小は限定的となり、前期比では円安ドル高となりました。

2024年7月には161円台まで円安ドル高が進行しました。政府、日銀による為替介入等から9月には一時140円割れとなる局面もありましたが、長くは続かず10月には150円台を回復、トランプ大統領の当選以降は米国株高、米ドル買いの動きが強まり158円台まで円安ドル高が進みました。年明けからは日銀による早期利上げ期待の高まりと共に徐々にトランプ政権による政策が米国景気後退懸念を高めたことで円高ドル安が進行しました。

油脂の販売

業務用については、ニーズ協働発掘型営業により最終製品の品質向上、コスト抑制、生産性向上など、課題解決の質の向上に継続的に取り組みました。商品面では、フライ油の酸価上昇や着色などを抑える「機能フライ油」や、特に米の品質課題が顕著となるなか、要望が高まっている炊飯油をはじめ、麺そばき油など付加価値型商品群の積極的な提案による拡販に努めました。販売面では、消費者の低価格志向、節約志向が強まるなか、外食産業では原材料価格上昇などによるメニュー単価上昇により一部で客数が前期割れのところもあった一方で、活発な国内移動とインバウンド需要増加により需要が堅調に推移したことから、販売数量は増加しました。売上高については、物流費やエネルギーコスト等が上昇するなか、価格改定による適正な販売価格の形成に取り組みましたが、汎用品を中心に販売単価が前期比で低下したことから減収となりました。

加工用については、物価高による消費マインド低下の影響が見られた一方、インバウンド需要などにより一部業界にて生産が回復傾向となった結果、販売数量は増加しました。売上高については、コスト上昇を背景に価格改定を進めましたが、前期比で販売単価が低下したことにより減収となりました。

ホームユースについては、揚げ物の吸油を抑える「日清ヘルシーオフ」に加え、食用油の酸化を抑えおいしさが長持ちする「日清ヘルシークリア」を発売し、食用油の価値向上とクッキングオイルの構造改革に引き続き取り組みました。また、原材料価格高騰が続くオリーブオイル等の販売価格改定に加え、「かけるオイルの定着」や「味つけオイルの市場創造」など付加価値品の継続的な浸透に努めました。しかし、物価上昇を背景とした生活防衛意識の高まりによる販売数量の減少に加え、価格改定が難航し、大豆・菜種を原料とする主要品等の販売単価が前期

比で低下したことから、減収となりました。

利益面については、オリーブオイルにおける原価上昇および汎用品の粗利単価低下に加え、物流費の増加もあり国内油脂全体で減益となりました。

ミールの販売

大豆ミールについては、前期比で搾油量が微減となりましたが、販売数量は前期並みとなりました。また、ドル円相場は円安ドル高で推移しましたが、シカゴ大豆粕相場が大きく下落したことで販売単価は低下し、減収となりました。

菜種ミールについては、前期比で搾油量が増加したことを受け、適正価格を維持しながら販売拡大に努めた結果、販売数量は増加しました。しかし、大豆ミール価格低下の影響等により、販売単価は低下し、減収となりました。

加工油脂

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.（以下、「ISF」）において、欧州向けおよび国内地場取引先向けの好調な販売により販売数量が前期を上回ったことに加え、パーム油相場上昇を受けて販売単価が上昇したことにより増収となりました。また、利益面においても販売数量の増加に加え、パーム油時価評価益の影響もあり増益となりました。

国内加工油脂については、厳しいマーケット環境が続くなか、積極的な提案活動による採用増加とカカオ脂高騰に伴う代用脂需要増加等により販売数量が増加したことから増収となりました。また、利益面については、パーム油等の相場急騰や物流費上昇等の減益要因がありましたが、販売数量の増加および相場に応じた適正価格での販売に努めたことにより増益となりました。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.

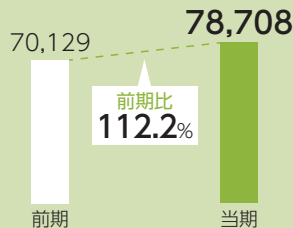
加工食品・素材事業

売上高構成比
14.8%



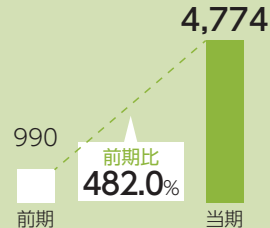
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

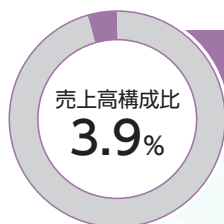
(単位：百万円)



加工食品・素材事業セグメントでは、チョコレートおよび機能素材・食品の適正価格での販売により、増収増益となりました。

チョコレートについては、大東カカオ株式会社において原材料価格が高騰するなかコストに見合った適正な販売価格への改定を進めた結果、増収増益となりました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co.,Pte.Ltd.においては、調製品需要の低迷により既存顧客向け販売数量が前期を下回ったものの、販売価格上昇により増収増益となりました。インドネシアのPT Indoagri Daitocacaoにおいても同様に、販売数量は主要顧客向け販売数量の減少等の影響により前期を下回りましたが、販売価格の上昇により増収増益となりました。チョコレート全体では主に大東カカオ株式会社の業績が貢献し、増収増益となりました。

機能素材・食品については、「日清MCTオイルHC」シリーズの「日常活動を脂肪燃焼タイムに変える」をコンセプトとしたTVCM、店頭プロモーション、PRと連動したマーケティングを展開するとともに、加工食品メーカーとのMCT（中鎖脂肪酸）のコラボレーション商品の販売、またMCTオイルによるエネルギー強化の啓発を行いました。その結果、病院施設におけるMCTオイル市場が拡大し、少量高エネルギー食品の販売数量が増加しました。しかしながら、MCTの原価低下の影響を受けて販売単価が低下したこと等により減収となりました。一方、営業利益は適正価格での販売により増益となりました。



ファインケミカル事業



ファインケミカル事業セグメントでは、メイク向けを中心に化粧品原料の販売が好調に推移したことから、増収増益となりました。

ファインケミカル製品については、化粧品向け新製品の上市やテクニカルサポートによるソリューション提案をグローバルで展開し、顧客開拓を継続して進めました。また、メイク製品に加え、スキンケア製品も伸長しており、特にアジアおよび北米市場を中心に販売が好調に推移しました。スペインのIndustrial Quimica Lasem, S.A.U.においては、インフレの影響により原価を含めコストが増加しましたが、主力の化粧品油剤の販売が順調に推移しました。これらの結果、増収増益となりました。

売上高明細

区 分 事 業		2023.4.1～2024.3.31（前期）		2024.4.1～2025.3.31（当期）		前期比（％）
		金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）	
油 脂 事 業	油脂・油糧	317,995	61.9	299,045	56.4	94.0
	加工油脂	103,978	20.2	129,917	24.5	124.9
	小 計	421,973	82.1	428,962	80.9	101.7
加工食品・素材事業		70,129	13.7	78,708	14.8	112.2
ファインケミカル事業		18,884	3.7	20,830	3.9	110.3
そ の 他		2,553	0.5	2,376	0.4	93.1
計		513,541	100	530,878	100	103.4

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、149億34百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は一部銀行借入により資金調達しております。

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行など5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金につきましては、9億円を返済しました。短期借入金につきましては、43億円増加しております。

社債につきましては、2024年9月に第10回無担保社債50億円、2024年12月に第11回無担保社債50億円が償還になりました。

(4) 対処すべき課題

世界経済については、米国の関税政策の導入に対する各国からの報復関税の決定や関税引き下げに向けた交渉等、貿易摩擦の更なる激化が懸念されています。こうした各国の政策運営等に起因する不安定さに加え、長期化するウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクによる影響も引き続き懸念される状況にあり、世界レベルでの景気後退リスクへの警戒感が高まっています。

国内においては、実質GDP成長率が3四半期連続でプラスとなり、緩やかな景気回復に向けた動きが見える一方で、生活必需品を中心とした物価上昇が消費マインドの冷え込みにつながっています。米国における通商政策の不透明感もあり、個人消費の減速による今後の景気動向については、下振れリスクが懸念されています。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油などの原材料については、世界的に旺盛な油脂需要に加えて、米国の通商政策に起因する市況の変動や、サプライチェーンの混乱などによる影響が懸念されます。また、天候不順による歴史的な収量減少となったオリーブオイルやカカオ豆などの価格高騰や、製造に関わるエネルギー費、物流費、包材・資材費の高騰など、当社を取り巻く事業環境は不透明かつ厳しい状況が継続しています。

このような事業環境下、当社グループは、長期的な視点で目指すべき姿と戦略の指針を示す「ビジョン2030」を策定し、「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍」に向けた戦略、施策を展開しております。

喫緊の課題としては、国内外の不透明な事業環境のなかでも、ニーズを捉えた国内市場における機能訴求型の商品やソリューションの強化、グローバル市場でのスペシャリティファットや化粧品油剤の販売拡大、今後の成長に向けた投資や事業拡大・基盤強化などに関わる施策の着実な実行への対応などが考えられます。そして、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて持続的な成長を目指してまいります。

「ビジョン2030」では「6つの重点領域」を定め、それぞれの領域において社会との共有価値の創造に関わる取り組み目標（CSV目標）を設定し、施策を展開しております。

「すべての人の健康」においては、脂質栄養の知見を軸とした商品・サービスの提供により、健康寿命の延伸に貢献するため、特に低栄養、過栄養および体調・体質に関するパーソナルな健康課題の解決に取り組んでいます。

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、人々の生活の質の向上に貢献するため、お客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市を進めるとともに、味付けオイルなど新たなカテゴリー創出、市場育成に取り組んでいます。また、美の実現に貢献する商品のグローバルでの価値提供を拡大するため、今後更なる市場成長が期待できる東アジア・ASEAN地域においてユーザーサポート・販売機能の強化に取り組んでいます。

「地球環境」については、昨年度改訂した「環境目標2030」で掲げたCO₂排出量削減目標達成のため、脱炭素化ロードマップの見直しを行うとともに、削減に向けた取り組みを進めています。環境にやさしい開発では、プラスチック容器包装の削減や、使用済みの油付きペットボトル回収の実証実験により資源循環を推進しました。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発が経済的な成長を牽引できるような目標化を進めています。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、お客様と共に技術・商品・サービスを磨き、食の価値を向上させるため、油脂とミールの安定供給（日本における食エネルギーの提供）や、新たな価値（賞味期限の延長等）を持つ商品の開発、新たな油糧資源の獲得（藻類による代替脂質開発）に向けた取り組みを進めています。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、川上から川下まで持続可能なサプライチェーンを構築するため、主原料となる大豆、パーム油、カカオについて、個別の調達方針を制定し、環境や人権に配慮した持続可能な原料調達に取り組んでいます。パーム油では、農園までのトレーサビリティ100%を目標化し、サプライヤーエンゲージメントの実効性向上に取り組んでいます。大豆、カカオでは安定供給を前提とした持続可能な調達に向けて、アクションプランに則った取り組みを進めています。また、人権尊重を基盤とした事業活動の展開や、持続的かつ競争力ある物流体制の構築についても、具体的な目標設定のもとで着実に取り組みを進めています。

「人材マネジメント」については、多様な人材の働きがい・組織力の向上に向けて、グループの理念・ビジョンへの共感を高めるとともに、積極的な人材開発投資のもとで、強固な人材力の構築に取り組めます。また、多様な人材の活躍やイノベーションを生み出す組織風土への進化を促す施策についても、着実に取り組みを進めてまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域	CSV目標（主要KPI）		実績
		2030年度	2024年度
すべての人の健康 人生100年時代を支える心身の健康に貢献	多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品※1の伸長率の向上（2019年度比）	200%	143%
	脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品の開発※2	パーソナルな健康課題の解決（体質の改善や体調のコントロール）に関連するエビデンスの取得と商品開発	・脂肪燃焼、フレイル予防（中高年の脚の筋力維持）、疲労感軽減関連等エビデンス、計5件取得 ・脂肪燃焼・栄養補給等訴求商品6品上市・リニューアル：22年度から累計35品
	最適な脂質の摂取につながる健康情報についての提供人数拡大（2021年度からの累計）※3	累計 4億人	累計 1.5億人
おいしさ、美のある豊かな生活 「おいしさ」と「美」の追求を通じてより豊かな生活の実現に貢献	食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドへの磨き上げ	企業ブランド認知率90%	こめ油マーケットの拡大やオリーブオイルの価格高騰等を踏まえた、おいしさや健康性等を楽しめる新商品の上市
	食での「おいしさ」や「美」を追求する商品創出	食用油を基軸とした新たなカテゴリー創出による食の豊かさへの更なる貢献	・味つけオイルの市場活性化に向けた新商品投入 ・味つけオイル市場規模：前年比168%
	美を実現する商品※4の伸長率の向上（2019年度比）	200%	146%
地球環境 地球環境を次世代に引き継ぐために未来を見据えて挑戦	Scope1,2におけるCO2排出量削減（2016年度比）※5	50%	20.7%（速報値）
	Scope3におけるCO2排出量削減（2020年度比：カテゴリー1,4から取組開始）	25%	・CO2排出量算出方法につき日本植物油協会を介してカナダの業界団体と具体的協議を実施。ブラジルの業界団体との面談実施 ・環境対応船を活用（11月に名古屋工場へ入港済） ・取引先へCO2排出量の可視化・削減の取組への協力を要請
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環の推進	・資源循環につながる容器・技術・サービスの開発や仕組みの実現 ・石油から新たに作られるプラスチック容器（ボトル・キャップ）の原単位削減：15%（2022年度比）	・ホームユース商品の環境対応素材導入率：52% ・原単位削減：3.9%
	植物資源、当社技術を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発（2021年度からの累計）	環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスが中核となり、成長を牽引	累計54件 鉱油代替等の工業用途新規採用拡大、フードロス削減に貢献する商品やナチュラリティの高い化粧品原料等の開発推進

※2025年度以降は、新中期経営計画「Value UpX」の中で整理した考え方にに基づき、CSVの実現を推進してまいります。
本ページは従来のCSV目標を記載しています。

※1 MCTオイル・加工食品、健康オイル、サプリ的オイル、ウェルネス食品等、生活習慣病やフレイル等の対策に貢献できる商品
※2 低栄養、過栄養、パーソナルな健康課題等の解決に貢献できる商品
※3 脂質の健康情報とは、低栄養・過栄養の改善、パーソナルな健康課題の解決に役立ち、かつ油脂の正しい理解や価値向上につながる情報発信を指す
※4 化粧品原料（海外子会社）、セツン㈱自社衛生管理事業
※5 報告書作成時の最新の排出係数を使用して算定

重点領域	CSV目標（主要KPI）		実績
		2030年度	2024年度
食のバリューチェーンへの貢献 お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、お客さまが創出する価値を高める	国内における食エネルギーの安定供給（国内の総エネルギーに占める割合）	6 %以上	7.6%
	ユーザーサポート機能の発揮によるソリューション提供 グループのユーザーサポート件数増加率向上（2019年度比）	150%	131%
	その他主要な取組進捗・成果	—	お客様との共創拠点「インキュベーションスクエア」5月稼働開始（来場件数：161件）
信頼でつながるサプライチェーン 誠実さを大切に、強く、しなやかなサプライチェーンを構築	人権尊重を基盤とした事業活動の展開・深化	サプライチェーンにおいて人権侵害を発生させない土壌や仕組みの構築	優先度の高い大豆、菜種、パーム油の調達・物流関連の取引先に対して、SAQ※6を実施
	農園までのトレーサビリティ比率向上	パーム油 100%	パーム油 92.9%（1～12月）
	持続可能な大豆の調達推進	安定供給を前提とした持続可能な大豆の調達	・取引先へのサプライヤーガイドラインの説明、CSRアンケート実施 ・大豆生産時におけるCO2排出量を可視化できる大豆の調達に向けた検討を推進 ・RTRS※7認証大豆やトレースバック可能な大豆の調達を検討
	持続可能なカカオの調達推進	安定供給を前提とした持続可能なカカオの調達	農園までトレースができ、環境・人権支援プログラムが付いたナイジェリア産カカオ豆の調達を開始
	持続的かつ競争力ある物流体制の構築	輸送積載効率向上に向けたF-LINE㈱共配函数比率拡大	30%
	トラックドライバー拘束時間削減（日清オイリオ単体の工場内）	平均30分以内	平均65分（2025年3月時点）
人材マネジメント 多様な人材の働き甲斐を高め、組織能力を向上しイノベーションを起こす	グループの経営理念・ビジョン2030への共感指数向上	共感社員：95%以上 共感度の高いコア層：25%以上	共感社員：93.9% 共感度の高いコア層：13.3%
	積極的な人材開発投資としての正社員一人あたり「年間教育研修費用」の維持・拡大	95千円以上	72千円
	仕事を通じた社員の「成長志向」と「成長実感」の拡大	成長志向：95%以上 成長実感：90%以上	成長志向：95% 成長実感：80.5%
	女性管理職比率向上※8単体	20%	8.4%
	「働きがい」を感じる社員の割合拡大	80%以上	69.9%
	【参考：単体】		68.7%

※6 Self-Assessment Questionnaire（自己評価調査票）
※7 RTRS：責任ある大豆に関する円卓会議
※8 翌年度4月1日を基準日とする

中期経営計画「Value Up+」では、これまでよりもっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革していくための戦略・施策を実行してきました。

具体的な取り組みとして、BtoC領域では、「少量使い」という価値を提供する「日清キャノーラ油ハーフユース」や、「酸化の抑制」という価値を提供する「日清ヘルシークリア」といった当社の技術を活かした商品を販売し、収益の拡大に取り組みました。

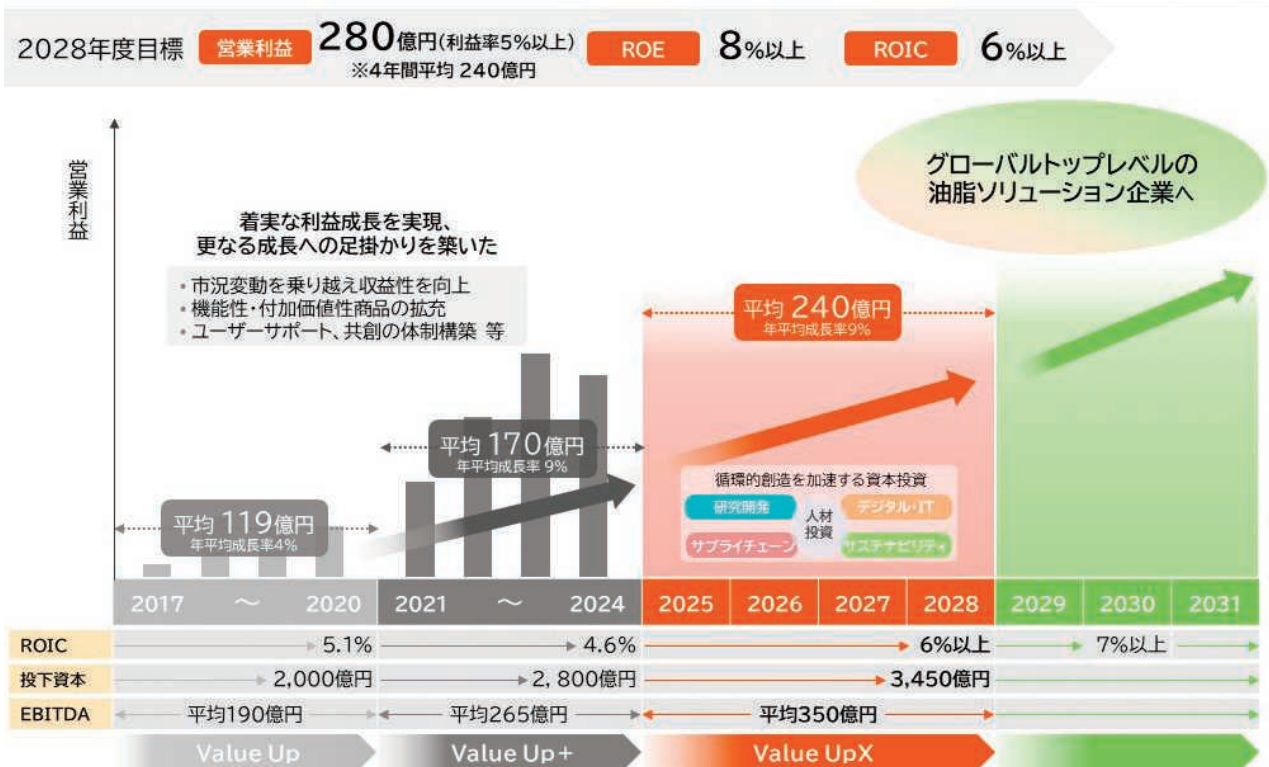
BtoB領域では、国内において、ユーザーベネフィットの追求を起点とした、機能性やソリューションを提供する商品の販売や提案を強化してきました。また、新たな研究開発拠点として、横浜磯子事業場内にインキュベーションスクエアを開設し、価値創造力の強化に向けた共創の基盤を構築しました。海外ではマレーシアのISFにおけるチョコレート用油脂生産設備の拡充投資を進めるとともに、北米での事業を本格的に開始しました。ファインケミカル事業では、グローバルシェアの拡大に向けて、東アジア・ASEANでの販売強化の足掛かりを構築しました。

BtoBtoC領域では、MCTの認知率向上と併せて、機能素材マーケティングを展開し、加工食品メーカーや小売・流通業界の企業との協働による商品の開発・上市を進めました。

そして、持続性や効率性の観点では、原材料価格、社会的コストが高騰するなかでも新たな価格の均衡点を意識した、適正な販売価格の形成に取り組みました。また、西日本の搾油機能を統合し、J-オイルミルズ株式会社との合併会社である製油パートナーズジャパン株式会社の本格稼働を開始しています。

2025年度からは、「ビジョン2030」で目指す姿の実現と、その先の次なる成長に向けて、2028年度までの4年間を対象期間とした、新中期経営計画「Value UpX」の取り組みを開始します。「ビジョン2030」の基本方針として掲げた「“Marketing”×“Technology”×“Globalization”」を結実、進化させ、当社らしい“勝ち筋”により、加速的な成長を実現していきます。その実現に向けては、「将来の利益成長の柱となる成長戦略」、「Value UpXの成長ドライバーとなる基幹戦略」、「グループの安定的・持続的な成長を支える基盤戦略」の3階層からなる戦略を展開してまいります。また、それらの戦略を支える機能として「技術の深化・探索による価値創造」、「サプライチェーンの構築・強靱化」、「成長を加速させるデジタルイノベーション」、「地球環境・資源の循環・人権尊重」の取り組みを強化していきます。そして、これらの戦略を強固でレジリエントな人材基盤の構築によって推進するとともに、ROICマネジメントを通じて、利益率の向上と投下資本の効率化による「資本収益性向上」に取り組み、更なる「成長投資」につながる好循環を生み出していきます。これらの取り組みを通じた、油脂ソリューションの創出力の最大化と、展開領域・エリアの拡大により、「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」への飛躍を実現してまいります。

Value UpXで目指す姿



当社グループでは、株主資本コストを確実に上回る資本収益性を実現し、持続的な企業価値の向上を目指すことが重要であるという認識のもと、ROEを最重要指標として位置づけ、2030年にROE10%の水準を達成することを目標化しています。また、このROE目標の達成に向けてROIC7%の目標を設定しており、営業利益と投下資本の両面からマネジメントを強化しています。「Value UpX」においては、4年間平均の営業利益目標240億円、計画の最終年度である2028年度はROE8%以上、ROIC6%以上の達成を目指します。さらに、2030年に向けては、国内油脂における着実な成長と収益性の向上、加工油脂やファインケミカルの領域におけるグローバル市場でのシェア拡大、北米をはじめとした新たな市場の開拓や、新たな市場創造など、次なる成長に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

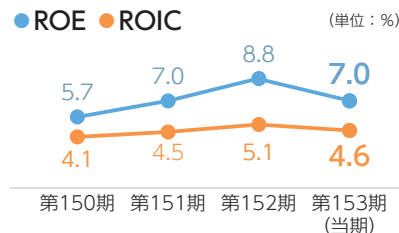
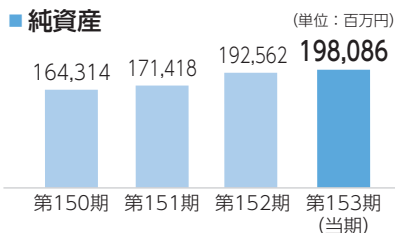
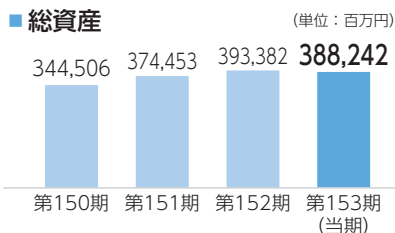
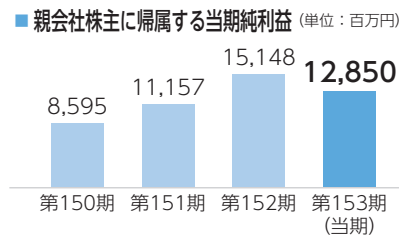
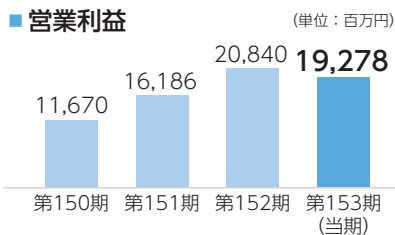
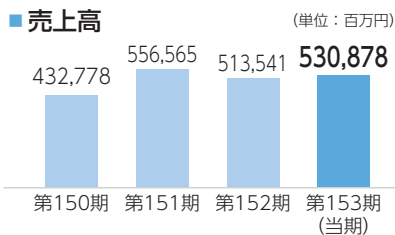
(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	2021年度 第150期	2022年度 第151期	2023年度 第152期	2024年度 第153期 (当期)
売上高 (百万円)	432,778	556,565	513,541	530,878
営業利益 (百万円)	11,670	16,186	20,840	19,278
経常利益 (百万円)	12,648	16,242	20,033	18,089
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,595	11,157	15,148	12,850
1株当たり当期純利益 (円)	265.24	344.25	467.37	396.41
総資産 (百万円)	344,506	374,453	393,382	388,242
純資産 (百万円)	164,314	171,418	192,562	198,086
1株当たり純資産額 (円)	4,820.49	5,015.63	5,634.36	5,772.47
ROE (%)	5.7	7.0	8.8	7.0
ROIC (%)	4.1	4.5	5.1	4.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. ROIC (投下資本利益率) は、以下の算定式に基づき算出しています (いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{ROIC} = (\text{当事業年度の税引後営業利益} + \text{持分法投資損益}) \div \{(\text{当事業年度の投下資本} + \text{前事業年度の投下資本}) \div 2\}$$



(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 子会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
日清商事株式会社	99百万円	48.3%	食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料の製造、販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	265,860千マレーシアリンギット	100.0%	パーム油脂、スペシヤリティファットの製造、販売
PT Indoagri Daitocacao	606,339百万インドネシアルピア	51.0%	業務用チョコレートの製造、販売

② 関連会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,719百万円	15.3%	ドレッシング、パスタソース・スープ等の製造販売事業、レストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.3%	調味料、天然エキス等の製造、販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物油脂・ミールの製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事 業		内 容
油脂事業	油脂・油糧	ホームユース（食用油）、業務用食用油、加工用食用油、ミール
	加工油脂	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング
加工食品・素材事業		チョコレート、調味料、機能素材・食品、大豆素材・食品
ファインケミカル事業		ファインケミカル、環境・衛生
その他		情報関連、販売促進、保険代理店

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中四国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	インキュベーションスクエア(研究所)	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
東海北陸支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島事業場	岡山県倉敷市

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奥利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社・工場	インドネシア 西ジャワ州

〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- ① ー●日清オイリオグループ (日本)
 - Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (中国)
 - 上海日清油脂有限公司 (中国)
- ② ー●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)
 - 日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)
 - 中糧日清 (大連) 有限公司 (中国)
 - 張家港統清食品有限公司 (中国)
- ③ ー●統清股份有限公司 (台湾)
- ④ ー●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (マレーシア)
- ⑤ ー●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (シンガポール)
- ⑥ ー●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)
- ⑦ ー●Industrial Quimica Lasem,S.A.U. (スペイン)
- ⑧ ー●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (イタリア)
- ⑨ ー●Nisshin OilIIO America Inc. (アメリカ)
 - IQL-USA Inc. (アメリカ)



(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

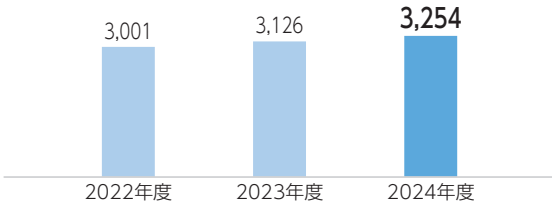
① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,254名	増 128名

(注) 従業員数は就業員数であります。

従業員数

(単位：名)



② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	940名	増 3名	42歳 6ヵ月	18年10ヵ月
女性	328名	増 20名	40歳 0ヵ月	15年 0ヵ月
計	1,268名	増 23名	41歳10ヵ月	17年10ヵ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	36,549
株式会社三井住友銀行	14,016
信金中央金庫	6,500
株式会社みずほ銀行	6,350
株式会社りそな銀行	5,045
RHB Bank Berhad	3,169
Malayan Banking Berhad	2,748
CIMB Bank Berhad	1,213

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数

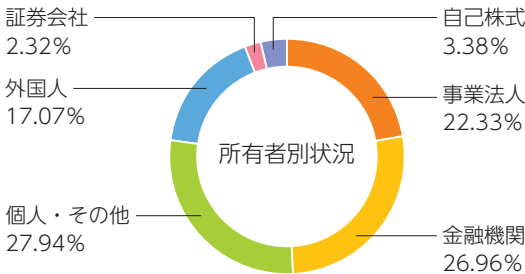
77,670,000株
- (2) 発行済株式の総数

32,575,971株

(自己株式1,140,286株を除く)
- (3) 当期末株主数

54,363名

(前期末比13,935名増)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
丸紅株式会社	5,200	15.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,689	14.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,769	8.50
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	624	1.92
キッコーマン株式会社	470	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	413	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	353	1.09
損害保険ジャパン株式会社	353	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	352	1.08
日本生命保険相互会社	319	0.98

- (注) 1. 当社は、自己株式1,140,286株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	8,375株	1名

(注) 上記は退任した会社役員に対して交付されたものであります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
く の たか ひさ 久 野 貴 久	代表取締役社長 社長執行役員	
お がみ ひで とし 尾 上 秀 俊	代表取締役 専務執行役員 財務部、IR部、デジタルイノベーション部、 製油統括部担当	
こ ばやし あらた 小 林 新	取締役 専務執行役員 経営サステナビリティ推進室、人事、法務、 総務、広報部、宣伝広告部、品質保証部 担当	
さえ ぐさ まさ と 三 枝 理 人	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店担当	
おか の よし はる 岡 野 良 治	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部担当	日清奧利友（中国）投資有限公司董事長
さ とう まさ ゆき 佐 藤 将 祐	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 ホームユース・ウェルネス 食品開発センター、生産、環境ソリューション 室、安全・防災担当	
やま もと いさお 山 本 功	社外取締役	起業投資株式会社代表取締役
え とう なお み 江 藤 尚 美	社外取締役	日本冶金工業株式会社社外取締役
し さい さと こ 志 濟 聡 子	社外取締役	パナソニックコネクト株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外取締役 合同会社アイシスコンサルティング代表 日本郵船株式会社社外取締役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
おお ば かつ ひと 大 場 克 仁	監査役（常勤）	
わた なべ のぶ ゆき 渡 辺 信 行	監査役（常勤）	
くさ みち とも たけ 草 道 倫 武	社外監査役	弁護士
みず ぐち けい こ 水 口 啓 子	社外監査役	BIPROGY株式会社社外監査役

- (注) 1. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
2. 江藤尚美氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
3. 志済聡子氏は日本郵船株式会社の社外取締役を兼職し、当期中、当社は同社および同社連結子会社に渡航手続き手数料の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏におけるその他の重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
4. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 水口啓子氏はBIPROGY株式会社の社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社に情報基盤の運用・保守業務の委託料の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。
6. 山本功、江藤尚美、志済聡子、草道倫武、水口啓子の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
7. 渡辺信行氏は、当社において経理関連部門で部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社の2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 社長執行役員 | 久 野 貴 久 | 執行役員 | 小 池 賢 二 |
| 専務執行役員 | 尾 上 秀 俊 | 執行役員 | 瀬 川 高 志 |
| 専務執行役員 | 小 林 新 | 執行役員 | 久 馬 仁 |
| 専務執行役員 | 三 枝 理 人 | 執行役員 | 野 中 公 陽 |
| 専務執行役員 | 岡 雅 彦 | 執行役員 | 川 邊 修 |
| 常務執行役員 | 岡 野 良 治 | 執行役員 | 井 上 勝 司 |
| 常務執行役員 | 佐 藤 将 祐 | 執行役員 | 関 口 和 洋 |
| 常務執行役員 | 梨 木 宏 | 執行役員 | 森 貴 幸 |
| 常務執行役員 | 齊 藤 孝 博 | | |
| 常務執行役員 | 寺 口 太 二 | | |
9. 2025年3月31日付で、尾上秀俊氏は専務執行役員を、梨木宏氏は常務執行役員を退任いたしました。また、2025年4月1日付で執行役員の小池賢二、野中公陽の両氏は常務執行役員へそれぞれ昇任し、竹島智春氏が常務執行役員に、上原秀隆、三木浩嗣、横山英治の各氏が執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、下表のとおりです。

役員報酬項目	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役会長・社長	58%	27%	15%
取締役	68%	17%	15%
社外取締役	100%	—	—
監査役	100%	—	—

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

(算式)

個人賞与額	=	役位毎基本賞与額	×	賞与係数
賞与係数	=	全社業績係数	×	個人評価係数 ± 定性係数

全社業績係数は下表に示した3つの財務指標により決定することとし、それぞれの目標達成度を算出したものに評価ウエイトを乗じて加算し、0.5～1.5の範囲で決定いたします。

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

決定要素		評価ウエイト
連結営業利益	単年度目標達成度	70%
	年平均成長率目標達成度※	10%
ROIC	単年度目標達成度	20%

※「年平均成長率目標達成度」は前中期経営計画の最終年度である2020年度の連結営業利益水準（12,324百万円）をベースに、今中期経営計画の最終年度である2024年度の当初目標値（17,000百万円）から算出した年平均成長率8.4%を基準として年度毎に設定した目標値であります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。制度変更の目的は、株式報酬制度を業績連動型に変更するとともに、信託期間3年間の信託上限を金300百万円、取締役に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり60,000ポイントに増やすことで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることであります。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします（2024年度は今中期経営計画最終年度の

ため、中期目標達成度をポイントに反映いたします)。

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

決定要素		評価ウエイト
ESG目標達成度	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	50%
	女性管理職比率 中期目標	50%

【報酬の決定プロセス】

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、評価期間中に、当社が重視する経営指標の観点から重大と考える事故または不祥事等が発生した場合等、取締役会において不適当であると判断したときには、賞与と株式報酬（業績連動部分）の支給を行いません。

また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

【ご参考情報】

2025年度より、新中期経営計画「Value UpX」のスタートに合わせて賞与と株式報酬の業績指標を見直すとともに、株式報酬の業績連動部分を拡大することを決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、前記の通り当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第152回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（名）
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	276	182	52	41	7
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	—	2
社外取締役	32	32	—	—	4
社外監査役	18	18	—	—	3

注1. 支給人員には当期中に退任した取締役1名、社外取締役1名および社外監査役1名が含まれております。

2. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2024年度目標	2024年度実績
連結営業利益	単年度目標達成度	21,000百万円	19,278百万円
	年平均成長率目標達成度	17,000百万円	19,278百万円
ROIC	単年度目標達成度	5.0%	4.6%

3. 当事業年度における株式報酬に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2024年度目標	2024年度実績
ESG目標	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	20.0%	20.7% (速報値)
	女性管理職比率 中期目標※	8.0%	8.4%

※「女性管理職比率」の2024年度の目標および実績の基準日は2025年4月1日であります。

4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

5. 賞与には、支給予定額および2024年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	山 本 功	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略、資本効率性向上および資本市場の視点も踏まえた中期経営計画の策定等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会の委員長ならびに報酬諮問委員会および経営サステナビリティ委員会の委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	江 藤 尚 美	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、業務執行におけるリスクマネジメントの状況の確認、人材の多様性、社内外の適切な理解・期待の形成に資する中期経営計画の策定等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	志 濟 聡 子	社外取締役就任後における当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、グローバルな観点からの事業戦略、デジタルイノベーション、戦略的な投資アロケーションの視点も踏まえた中期経営計画の策定等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
監 査 役	草 道 倫 武	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。
	水 口 啓 子	社外監査役就任後における当事業年度開催の取締役会8回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、金融機関、格付会社、監査法人等における勤務経験による企業会計、ガバナンス、開示等に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

山本功、江藤尚美、志濟聡子、草道倫武、水口啓子の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

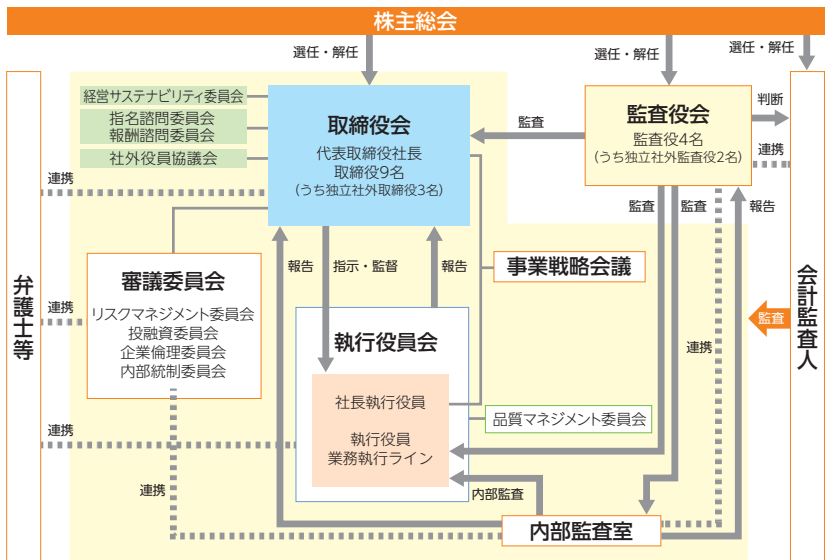
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えております。「ビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しております。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<2030年に目指す姿>

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

1 コーポレート・ガバナンス体制 (2025年3月31日現在)



※常勤監査役は、経営サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、事業戦略会議にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

委員会名	役 割
指名諮問委員会	取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されており、委員長は社外取締役である山本功氏が務めております。
報酬諮問委員会	取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されており、委員長は、社外取締役である江藤尚美氏が務めております。

諮問委員会の構成（◎：委員長、○：委員）

氏 名	地 位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
			出席回数		出席回数
久 野 貴 久	代表取締役社長	○	2回／2回	○	3回／3回
山 本 功	社外取締役	◎	2回／2回	○	3回／3回
江 藤 尚 美	社外取締役	○	2回／2回	◎	3回／3回
志 濟 聡 子	社外取締役	○	2回／2回	○	2回／2回
草 道 倫 武	社外監査役	—	—	○	3回／3回
水 口 啓 子	社外監査役	—	—	○	2回／2回

※志濟聡子氏と水口啓子氏は、2024年6月の取締役または監査役就任後に開催された全ての報酬諮問委員会に出席しております。

その他主な委員会

委員会名	役 割
経営サステナビリティ委員会※	当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案や、長期ビジョンで目指す姿の実現に向けた重要課題の審議等を行っております。
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマトリクス図を作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要リスクとして選定し、業務部門および統括部門が相互連携し、PDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。
投融資委員会	設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。

※2025年4月1日付で経営サステナビリティ委員会は解消しております。今後、取締役会メンバー主体の新たな審議の場を設ける予定であり、審議プロセスの合理化および審議内容の高度化を図ってまいります。

2 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。アンケートによる自己評価や意見聴取などを実施し、取締役会で審議したうえでその結果を開示しております。

このたび、2024年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下の通りです。

※詳細情報は <https://www.nisshin-oillio.com/inv/management/governance/evaluation.html> をご覧ください。

評価結果

今回の評価結果を通じ、当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。2021年度以降、評価のスコアは上昇しており、取締役会の実効性向上に向けた改善策がスコアの上昇につながっているものと判断しております。

今年度も引き続き、調査結果で評価が高かった項目と、改善余地のある項目から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を以下の通り整理し、対策を講じていきます。

(1) 評価の高い項目

- ・中長期的な企業価値の創出のために、ESGへの対応やSDGsへの取り組みにおいて、リスクと機会の観点から会社の取るべき行動を特定し、適切に経営戦略に反映できている点
- ・社外取締役は、株主からの付託を受けて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督する役割を自覚し、その役割を十分に果たしている点
- ・総じて、取締役会が実効的に機能している点

(2) 改善余地のある項目から抽出した2025年度に重点的に審議・対応すべき課題

- ・PBR向上に向けたマネジメント体制
- ・持続的成長に資する人材戦略・マネジメント体制
- ・グループ全体の事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施
- ・グループガバナンス、グループ会社に対する内部統制システムの強化に向けた管理・監督体制の見直し
- ・事業環境の急激な変化、不確実性の高まり等を踏まえた、グループ全体における潜在的なリスクとその対処方法、危機管理体制等

さらなる実効性向上に向けた取り組み

さらなる実効性の向上に向け、調査結果から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を中心に一層議論を深め、必要な対応を図っていきます。加えて、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍に向けて、成長を阻害する課題や内外の環境変化にしっかりと向き合い、対応・解決することで、新中期経営計画「Value UpX」で目指す姿を達成してまいります。

一方、2025年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを継続し、経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図り、取締役会の実効性向上に向けた継続的な改善を図ります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、その強化のため、投資家とのエンゲージメントを積極的に推進してまいります。

3 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

保有方針

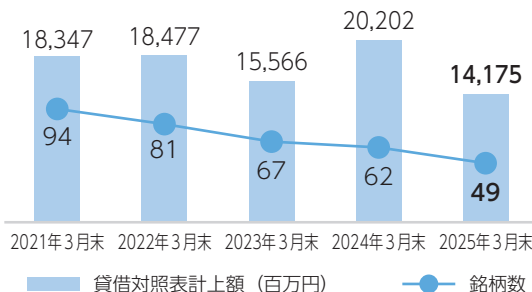
近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。また、当社は中期経営計画「Value Up+」において資本効率性の改善を重要な目標としております。これらを踏まえ、当社は2020年度に「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与えることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めております。

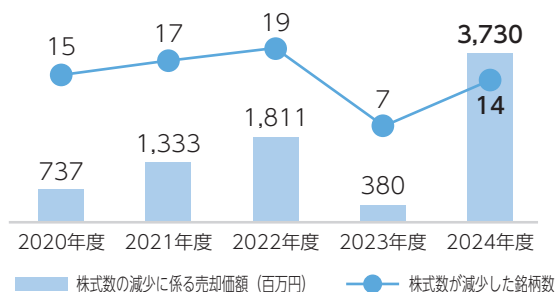
議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

■ 政策保有株式保有状況



■ 政策保有株式縮減状況



2023年度末においては62銘柄を保有しておりましたが、2024年度においては14銘柄を売却、1銘柄を取得しました。この結果、2024年度末の銘柄数は49銘柄に減少しました。次年度以降も保有意義を精査し縮減に取り組んでまいります。

ご参考 ▶ サステナビリティ

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、社会との共有価値を創造しサステナビリティの実現を目指しています。

その実現に向け、当社グループでは6つの重点領域（「すべての人の健康」「おいしさ、美のある豊かな生活」「地球環境」「食のバリューチェーンへの貢献」「信頼でつながるサプライチェーン」「人材マネジメント」）を定め、その重点領域ごとにCSV目標を設定し取り組みを進めています。

当社グループのサステナビリティの取り組み、およびCSV目標に対する進捗詳細は、29頁～30頁または<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/> をご覧ください。

◆「地球環境」「信頼でつながるサプライチェーン」への当社グループの取り組み

植物資源を事業活動のベースとする当社グループにとって、植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応は経営の重要テーマです。近年、気候変動リスクはますます深刻化し、脱炭素化社会への移行が喫緊の課題となるなか、世界規模でCO₂排出量削減に向けた動きが加速しています。こうした状況を受けて、当社グループはTCFD提言に賛同を表明し、気候変動に伴うリスク・機会の分析、財務影響のシミュレーションなどを通じた情報公開を実施しています。

また、当社グループにとって地球環境や自然資本の保全・回復は事業の持続性そのものであることから、「日清オイリオグループ生物多様性方針」および「日清オイリオグループ水方針」を制定し、植林や節水などに取り組んでいます。さらには、TNFD（※1）提言のフレームワークを参考に、自然関連課題の特定と評価に着手し、2025年3月には、TNFD Adopter（※2）に登録しました。この登録により、改めて当社グループのTNFD提言に沿った情報開示を行う姿勢を示しました。

※1 TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）

※2 TNFD Adopter：2024年または2025年度の会計年度にTNFD提言に基づく情報開示の意向を示した企業・団体

日清オイリオグループ TCFD提言に沿った情報開示

<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/tcf.html>

日清オイリオグループTNFD Adopterに登録

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1825&uid=9335

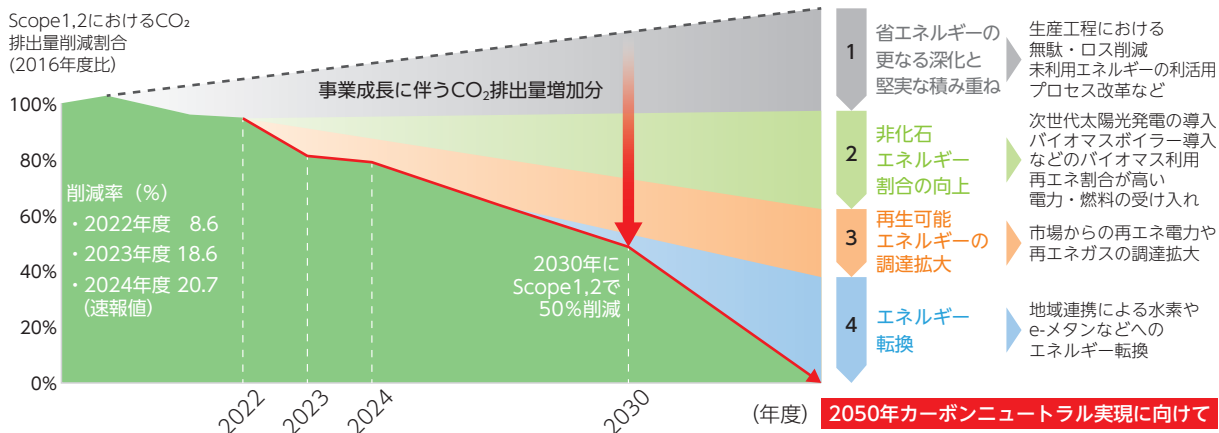
TOPICS 1 気候変動対応・地球温暖化の防止

当社グループでは、Scope1、2を対象にした脱炭素化を推進する戦略ロードマップを策定し、CO₂排出量削減に向け、様々な施策に取り組んでいます。そのなかで、横浜磯子事業場では水素をエネルギー源として活用していくため、水素混焼型の高効率ガスタービンコージェネレーション設備の設置を進めています。水素供給網の整備状況を注視しつつ、水素活用による熱エネルギーの非化石化を目指します。

脱炭素化に向けた取り組み詳細（環境目標2030）

<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/target.html>

脱炭素化を推進する戦略ロードマップ（2025年4月時点）

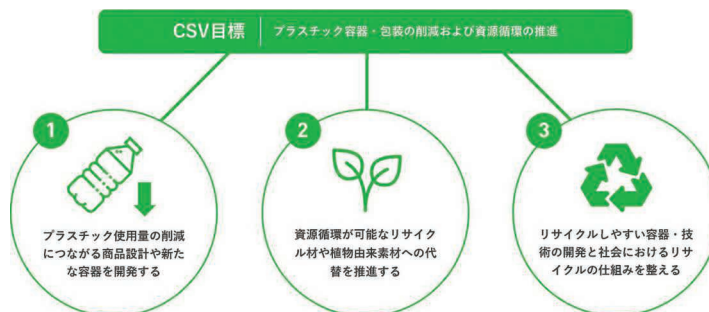


TOPICS 2 プラスチック資源循環の取り組み

当社グループは、プラスチック問題の本質は資源循環であり、削減と適切な使用、リサイクルで解決できると考えています。国際社会では、プラスチック汚染防止に向け、法的拘束力がある国際条約の政府間交渉が進められています。そこでは2040年までにプラスチック汚染を根絶するための設計、生産、使用、リサイクル、廃棄方法の変革、循環型経済の推進などが議論されています。いま、社会の仕組みが大きく変わろうとしており、当社グループもプラスチック資源循環の取り組みを通じ、循環型社会の実現に貢献できる機会と捉えています。

プラスチックへの取り組み詳細

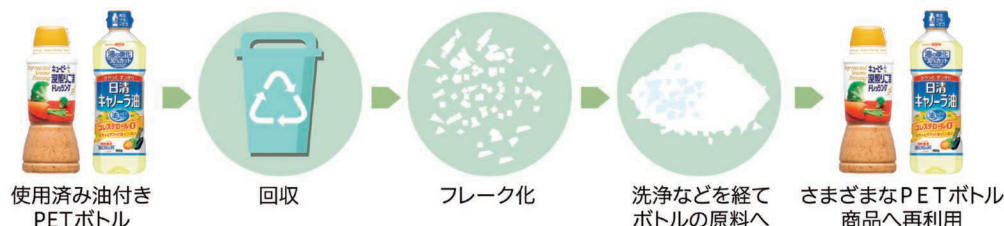
<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/plastic.html>



◆プラスチックボトルのリサイクルの仕組み構築

使用済みの食用油・調味料プラスチックボトルは、容器内側の付着物除去などに課題があり、プラスチックに戻すリサイクルの仕組みが構築されていません。

2024年5月より、当社は、キューピー株式会社と協働し、小売店の店頭で使用済み油付きPETボトルを回収する実証実験を開始しました。油を扱う両社が企業の枠を超えて協働し、実証実験などの活動を効率的に進め、使用済み容器を活用するための技術検証を幅広く検討していきます。将来的には食用油が含まれる商品のPETボトルが資源循環される社会を目指します。



TOPICS 3 自然資本の保護

当社グループでは、原材料に関わる環境・社会課題を解決し持続可能なサプライチェーンを構築することが、当社グループの持続的な成長に直結すると捉え、すべての原材料・サービス等の調達活動の指針となる「日清オイリオグループ調達基本方針」と、パーム油、大豆、カカオそれぞれの調達方針を制定しています。そして、各方針に基づきパーム油、大豆、カカオのアクションプランを策定し、グループ一体での取り組みを進めています。

日清オイリオグループ調達基本方針

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/procurement_policy.html

(1) パーム油の持続可能な調達

当社グループは、物性や栄養など機能面での品質や安全・安心の品質に加え、社会的な品質の向上をパーム油事業成長の原動力としていきます。そのため農園までのトレーサビリティ構築によるマネジメント強化を最重要テーマとして、川上の農園や搾油工場、川下の加工メーカーや消費者との協働により、課題解決力を高めながら、さまざまな取り組みを推進しています。

パーム油アクションプランの詳細や「持続可能な調達レポート（パーム油）」は
https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/palm_action_plan.html
をご覧ください。

(2) 大豆の持続可能な調達

大豆アクションプランの詳細は
https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/soy_action_plan.html
をご覧ください。

(3) カカオの持続可能な調達

カカオアクションプランの詳細は
https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/cacao_action_plan.html
をご覧ください。

TOPICS 4 サプライチェーンにおける人権尊重への取り組み

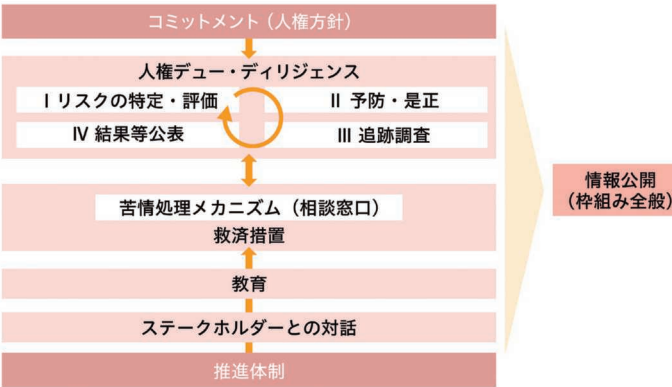
当社グループは、事業が直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業に関わる全ての人々の人権を尊重するために、「日清オイリオグループ人権方針」、「日清オイリオグループサプライヤーガイドライン」を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿い、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを推進しています。当社グループは、「国際人権章典」および「OECD多国籍企業行動指針」ならびに「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された人権を尊重します。

人権尊重の主な取り組みとして、当社グループのサプライチェーンを対象とした「人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築」「苦情処理メカニズムの運用による救済措置」を進め、取り組み内容を適宜Webサイトで公開しています。

人権尊重の取り組み詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/supply_chain/human_rights/respect.html

人権尊重の取り組みの全体像



「気候変動」と「水セキュリティ」の2分野で「CDP Aリスト」に選定

当社は国際的な非営利団体CDPが実施する環境への取り組みに関する企業調査において、「気候変動」と「水セキュリティ」の2分野で最高評価の「Aリスト」に選定されました。海外子会社のISFも「森林」で「Aリスト」に選定されています。



ご参考 ▶ 人材マネジメント

① 人的資本についての考え方

「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、当社グループの成長を牽引する組織能力を強化するべく、積極的な人的資本投資を行っています。人材が企業価値向上の最大の源泉であるという考え方のもと、人材の拡充や教育投資、働きやすい環境づくり等も含め、長期的視点で社員の成長や能力発揮に資する取り組みを計画的に実行することで、全社員がビジョン実現に向けた強い想いをもち、自身の能力を高めながら主体的に行動し、成長し続ける組織風土を醸成していきたいと考えます。

② 女性活躍推進、女性管理職増加に向けた取り組みについて

当社は、女性社員を積極的に採用するとともに、キャリア形成支援や女性が活躍できる職場環境の整備を進めています。具体的には、男性社員および女性社員の育児休職取得推進など、男性社員を含めた全社的な働き方や休み方の見直しにより、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの両立を目指しています。

女性の管理職登用については、2030年度までに女性管理職比率20%以上とする目標を掲げたうえで、将来の中核人材を育成する教育研修や全社プロジェクトへの参画を進めるなど、女性社員のさらなる活躍に向けた取り組みを推進しています。

③ 社員のエンゲージメントを高める取り組みについて

社員一人ひとりへの経営理念やビジョンの浸透、職場内外のコミュニケーション促進、“働きがい”や“働きやすさ”を感じる職場環境の整備等は、組織や仕事に対する社員の主体的な貢献意欲を高め、ひいては組織能力強化や企業価値向上につながります。このような考え方のもと、当社は社員のエンゲージメントを高めるための制度・環境づくりに取り組んでいます。

2024年度は、毎年実施するエンゲージメント調査に加え、当社正社員・シニア社員および連結子会社の管理職を対象とした「グループ意識調査」を実施しました。本調査の結果から読み取れる課題や仮説を人事施策へと反映することで、グループ全体で価値創造やイノベーションの創出につなげてまいります。

また、近年の経験者採用者の増加に伴い、オンボーディング施策の充実化にも注力しています。集中講義やグループワーク、生産・研究開発施設の見学を通じ会社について理解を深めるとともに、他部署の社員との交流機会を提供しています。これにより、採用者の早期活躍を促進するとともに、一人ひとりの多様な個性を最大限に発揮できる環境を整備しています。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	388,242	(負債の部)	190,156
流動資産	228,661	流動負債	106,299
現金及び預金	17,147	支払手形及び買掛金	48,958
受取手形及び売掛金	94,983	短期借入金	19,147
棚卸資産	103,282	1年内返済予定の長期借入金	5,990
未収法人税等	211	リース債務	584
その他	13,085	未払金	16,573
貸倒引当金	△ 49	未払費用	7,947
固定資産	159,531	未払法人税等	1,473
有形固定資産	110,284	役員賞与引当金	62
建物及び構築物(純額)	30,409	買付契約評価引当金	166
機械装置及び運搬具(純額)	40,752	前受金	2,786
土地	27,475	その他	2,609
リース資産(純額)	2,067	固定負債	83,856
使用権資産(純額)	4,668	社債	15,000
建設仮勘定	4,911	長期借入金	50,623
無形固定資産	2,540	リース債務	6,954
ソフトウェア	2,112	繰延税金負債	7,360
のれん	143	役員退職慰労引当金	243
その他	283	株式給付引当金	348
投資その他の資産	46,707	退職給付に係る負債	2,216
投資有価証券	33,725	その他	1,109
長期貸付金	26	(純資産の部)	198,086
退職給付に係る資産	8,634	株主資本	169,353
繰延税金資産	742	資本金	16,332
その他	3,604	資本剰余金	21,663
貸倒引当金	△ 26	利益剰余金	135,402
繰延資産	48	自己株式	△ 4,044
社債発行費	48	その他の包括利益累計額	17,792
資産合計	388,242	その他有価証券評価差額金	7,373
		繰延ヘッジ損益	△ 215
		為替換算調整勘定	9,166
		退職給付に係る調整累計額	1,468
		非支配株主持分	10,939
		負債純資産合計	388,242

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		530,878
売上原価		456,094
売上総利益		74,783
販売費及び一般管理費		55,504
営業利益		19,278
営業外収益		
受取利息	290	
受取配当金	447	
その他	439	1,177
営業外費用		
支払利息	1,318	
棚卸資産処分損	177	
為替差損	4	
持分法による投資損失	584	
その他	282	2,366
経常利益		18,089
特別利益		
投資有価証券売却益	2,812	2,812
特別損失		
固定資産除却損	486	
退職給付制度改定損	560	1,046
税金等調整前当期純利益		19,855
法人税、住民税及び事業税	5,064	
法人税等調整額	656	5,721
当期純利益		14,134
非支配株主に帰属する当期純利益		1,283
親会社株主に帰属する当期純利益		12,850

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	280,367
流動資産	150,239
現金及び預金	2,022
受取手形	53
売掛金	70,055
製品	32,163
原材料	33,872
貯蔵品	398
短期貸付金	3,495
未収法人税	115
その他	8,063
固定資産	130,080
有形固定資産	60,189
建物	15,297
構築物	3,445
機械及び装置	18,876
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	1,475
土地	17,601
リース資産	1,612
建設仮勘定	1,872
無形固定資産	1,942
ソフトウェア	1,865
その他	76
投資その他の資産	67,947
投資有価証券	14,175
関係会社株式	41,054
関係会社出資金	2,681
長期貸付金	2,794
前払年金費用	6,356
その他	884
繰延資産	48
社債発行費	48
資産合計	280,367

科 目	金 額
(負債の部)	151,757
流動負債	82,112
買掛金	36,060
短期借入金	18,306
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	249
未払金	14,999
未払費用	3,741
役員賞与引当金	51
前受金	2,420
預り金	180
買付契約評価引当金	166
その他	937
固定負債	69,644
社債	15,000
長期借入金	50,000
リース債務	1,518
繰延税金負債	2,293
株式給付引当金	348
関係会社事業損失引当金	20
その他	463
(純資産の部)	128,610
株主資本	123,249
資本金	16,332
資本剰余金	24,750
資本準備金	24,742
その他資本剰余金	8
利益剰余金	86,172
利益準備金	3,611
その他利益剰余金	82,561
圧縮積立金	576
別途積立金	45,100
繰越利益剰余金	36,884
自己株式	△ 4,005
評価・換算差額等	5,361
その他有価証券評価差額金	5,705
繰延ヘッジ損益	△ 344
負債純資産合計	280,367

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		311,733
売上原価		260,699
売上総利益		51,034
販売費及び一般管理費		43,379
営業利益		7,655
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	2,773	
その他	159	2,987
営業外費用		
支払利息	237	
社債利息	108	
為替差損	179	
棚卸資産処分損	165	
その他	151	843
経常利益		9,798
特別利益		
投資有価証券売却益	2,696	2,696
特別損失		
固定資産除却損	459	
関係会社出資金評価損	169	
関係会社事業損失引当金繰入額	20	
退職給付制度改定損	560	1,210
税引前当期純利益		11,284
法人税、住民税及び事業税	2,043	
法人税等調整額	387	2,430
当期純利益		8,853

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏村 卓世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏村 卓世

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の業務の分担等を定め、中期経営計画「Value Up +」の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制システムの構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、対面、実査に加え、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、事業戦略会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び執行役員その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた監査の実施基準に準拠し、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

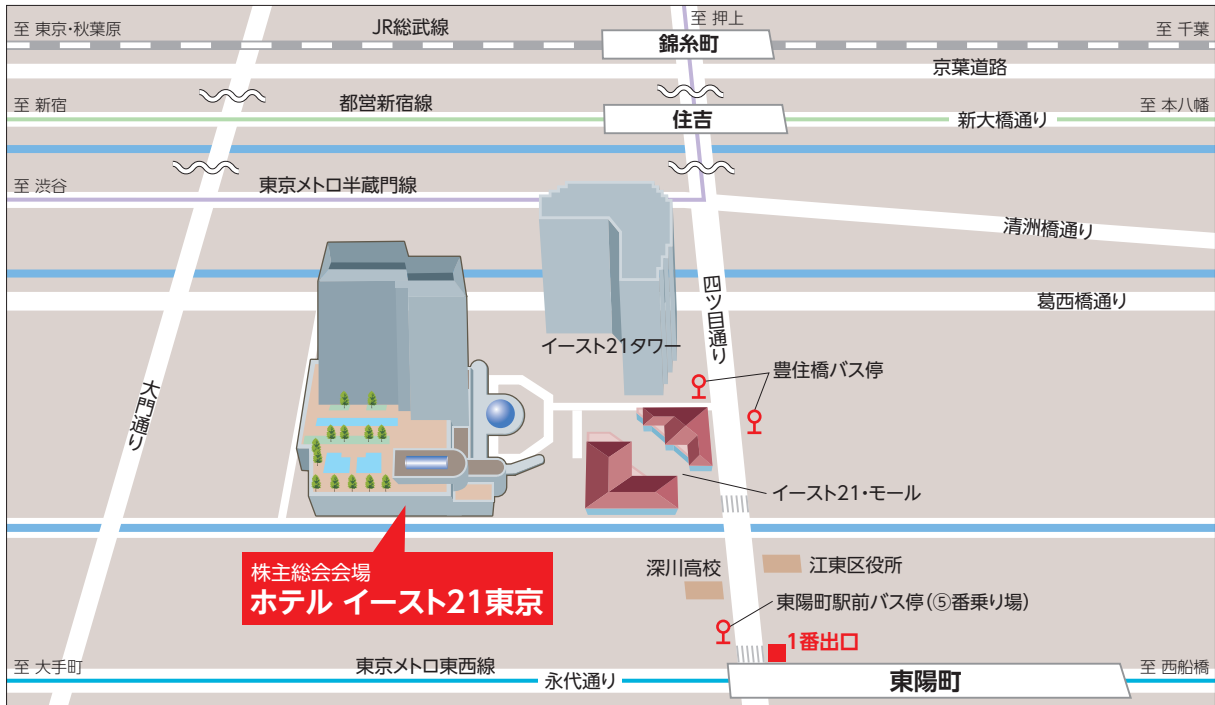
常勤監査役	大	場	克	仁	㊟
常勤監査役	渡	辺	信	行	㊟
社外監査役	草	道	倫	武	㊟
社外監査役	水	口	啓	子	㊟

以 上

株主総会会場ご案内

会場 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」 東京都江東区東陽六丁目3番3号
電話03-5683-5683

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）



最寄り駅のご案内

地下鉄 ● 東京メトロ東西線

〈ご参考〉

地下鉄 ● 都営新宿線
● 東京メトロ半蔵門線

J R 総武線

「東陽町駅」1番出口(大手町寄り)より徒歩約7分

〈ご参考〉 ⑤番乗り場より都営バスで約3分

東22系統・錦22系統／錦糸町駅前行：豊住橋（東京イースト21前）下車
門21系統／東大島駅前行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号
電話 03-3206-5005
<https://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

